

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

昨年12月から今日までの市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

はじめに、市長公室の事業についてであります。

去る2月20日に奈良県庁において、荒井知事と「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定」を締結いたしました。

この取組は、まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致するプロジェクトについて、県と連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施するというもので、県の事業と一体的に検討することにより、効率的なまちづくりが期待できるものと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生についてであります。

国から示されました、まち・ひと・しごと創生は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を、総合的かつ計画的に実施することを目的としております。

本市におきましては、これまでから少子高齢化対策、雇用促進、産業・観光振興など各般の取組を推進してまいりましたが、さらにそれらの取組を強化推進するため、昨年10月に「五條市まちづくり推進本部」を設置し、まち・ひと・しごと創生に係る施策などについて検討を行っているところであります。

本年2月には、地域消費喚起・生活支援及び地方創生に係る先行型事業実施のための「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の限度額が提示されたので、本定例会に提出しております一般会計補正予算案に事業経費を計上した

ところであります。

今後は、五條市版総合戦略の策定を進め、元気な五條市のまちづくりに鋭意取り組みでまいります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

新たな交通網の確保として、昨年末に五條市地域公共交通会議において、デマンド交通の実証運行に向けた対象地域を「釜窪・木ノ原・二見付近」とすることが了承されました。対象地域の決定後、運行体系などの検討を基に、今年度末の策定に向けてデマンド交通運行計画の素案の作成を進めているところであります。

また、昨年12月1日から、デマンド型乗合タクシー及びデマンド型コミュニティバスの予約方法につきましては、原則2便目以降は当日の時刻表から乗車希望時刻の1時間前までの予約を可能とし、公共交通の改善に努めております。今後も地域の皆様の利便性を高め、利用の促進につなげていくよう努力してまいります。

なお、南奈良総合医療センターへの交通手段につきましては、関係市町村での協議を進めているところであり、平成28年度の総合医療センター開業に向けて、市民の皆様が安心して通院できるような運行体系を構築してまいりたいと考えております。

また、本年2月26日には、五條市を中心とするバス交通に関する施策を総合的かつ計画的に取り組み、五條市民の利便性向上と、更なるバス交通の利用促進に寄与することを目的として、奈良交通株式会社との協働連携に関する協定を締結いたしました。今後も更なる公共交通の利便性向上に向けて鋭意努力してまいります。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

まず、防災・減災の取組についてであります。

平成23年9月に襲来した紀伊半島大水害に伴い、大塔町に発令されていた避難指示、避難勧告につきましては、一定の安全性が確保されたことから、昨年12月26日をもって解除し、被災された皆様が自宅に戻ることができることになりました。しかしながら、復旧復興に関する取組としては道半ばでございます。今後も、引き続き国・県・関係機関と連携しながら復興・振興に取り組んでいくとともに、今後30年の間に70%の確率で発生するといわれる南海トラフ等の地震に備え、市民の生命・財産を守るための防災力の向上と防災・減災対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線の整備事業につきましては、現在、先進地の視察及び総務省との事前折衝を行うなど、整備に関する基本計画を検討中であり、新年度の早い時期に実施設計を完了し、平成27年度中には西吉野地区、平成28年度には五條地区の整備を完成させてまいりたいと考えております。

次に、「自助・共助」の観点から組織する自主防災会が独自の取組ができるよう、五條市地区自主防災対策費補助金交付要綱を改正いたしました。この補助金制度を活用し、今年度作成した防災ガイドブックと洪水・土砂災害ハザードマップを基に、さらに地域の実情を加味した独自のマップを作成するなど、自主防災会の機能が最大限に発揮できるよう支援してまいりたいと考えております。引き続き、地域の実情を考慮し、防災倉庫整備や防災用資機材の購入等を実施していく予定であります。

さらに、災害時の相互応援協定につきましても、今後、奈良県が計画する全市町村を対象とした協定に参加していくとともに、本市独自でも、他市町村や各種企業等との協力体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致につきましては、新年度の政府予算に「奈良県における自衛隊の展開基盤の設置に係る基本構想業務について奈良県と共同で実施

するための検討経費」として4百万円が計上され、誘致に向け、更に一步前進いたしました。今後も引き続き本市への陸上自衛隊駐屯地誘致の実現に向け、関係機関への要望を続けていくとともに、県の防災拠点整備についても積極的に連携してまいります。また、奈良県防衛協会五條支部等の協力の下、市民の皆様に陸上自衛隊駐屯地の誘致気運の醸成に努めてまいります。

次に、交通安全・生活安全対策につきましては、今後も五條警察署をはじめ関係機関と連携を緊密にし、市民のニーズに沿った各種施策と交通環境の整備による安全確保により、交通事故と犯罪のない明るいまちづくりに努めてまいります。

次に、消防行政であります。

奈良県広域消防組合五條消防署につきましては、職員3名の増員及び高規格救急自動車の更新等により体制強化が図られておりますので、今後も奈良県広域消防組合と連携しながら、市民の生命・財産を守るべく体制を強化してまいります。

また、消防団の充実強化につきましては、昨年制定されました「消防団を中核とした地域防災力充実強化に関する法律」を踏まえながら、消防団員の確保・増員と団員の安全確保を目的とした様々な施策を実施してまいります。

なお、新年度において4分団1部、中町の消防団格納庫の建て替え、2分団3部、野原東地区の消防ポンプ自動車の更新等を予定しており、消防水利につきましても、生子町ほか2箇所の耐震性防火水槽の新設等、地域の状況を鑑み、計画的かつ継続的に設置してまいります。

また、新年度は、女性消防団が消防技術向上と士気の高揚を図り、地域における消防活動に寄与するために開催される第22回全国女性消防操法大会に奈良県代表として出場いたしますので、訓練及び大会出場に関する業務を消防団に委託いたします。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

近年我が国においては、急速な少子化による若年人口の減少と、平均寿命の延伸により少子高齢化が進む中、本市においても全国平均を上回る少子化・高齢化率で推移しております。

このような現況を踏まえ、保健福祉センターでは、妊娠期からの子育て支援と同時に市民の皆様の健康を支援するために、各種検診・教室等を実施しております。

五條市民が元気でより充実した生活を送るためには、健康であることが一番重要であり、病気を予防し、早期に発見し、治療につなげることは、医療費等の削減にもつながります。

本市においては、平成26年度に奈良県のモデル事業の指定を受け、市民2千人を対象にがん検診受診率向上のための市民意識調査を実施し、平成27年度からは、調査結果を基に、検診を効果的に行うための検討を加えるとともに、より多くの市民に検診を受けていただけるよう、更に広報等の充実を図り、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域創生先行型）」を活用し、受診率の向上による、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を目指します。

また、各種運動教室や栄養指導教室、心の相談等の事業に積極的に取り組み、市民の健康寿命の延伸にもつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、社会福祉課におきましては、平成27年4月から、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給などを盛り込んだ生活困窮者自立支援に関する相談・支援事業を展開してまいります。

この事業の展開により、生活保護受給者に至る前に、生活困窮者のそれぞれの事情や思いに寄り添いつつ、問題の打開を図る個別的な支援を行い、社会的・経

済的な自立を促進していくものであります。

次に、介護福祉課におきましては、国の介護保険制度の改正や五條市の高齢者の実態及び介護施策の需要の動向等を基に、今後3年間を一区切りとする五條市老人保健福祉計画及び第6期五條市介護保険事業計画がまとまりました。今後これを基に市民の皆様には制度の内容等を広く理解していただくための啓発をしていくとともに、高齢者福祉の各種施策に取り組んでまいります。

また、高齢化が更に進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただける地域包括ケアシステムの構築を、引き続き国や県の動向を見ながら進めてまいります。

次に、花咲寮につきましては、花咲寮検討委員会の皆様の御尽力により、花咲寮の基本構想の答申を受けました。

今後につきましては、早期実現に向けて細部の検討を行ってまいります。

次に、児童福祉課につきましては、子ども・子育て新制度の創設により、五條市子ども・子育て支援事業計画が出来上がりました。今後は、この計画に基づき各種支援事業を展開してまいります。

また、幼稚園・保育所の適正配置につきましても、認定子ども園化を視野に入れ、引き続き子ども・子育て会議の中で適正配置に向けた検討を続けてまいります。

また、放課後児童健全育成事業につきましては、対象児童が小学校6年生まで拡大されることから、公立学童保育所を市内に2箇所新設して、4月から運営すべく計画しましたので、本定例会に関係条例を提出しているところであります。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、生活環境課の事業についてであります。

昭和53年2月から稼働しておりました五條市衛生センターは、旧施設の南側

に新しい施設を建設し、名称を五條市クリーン・オアシスと改称して平成27年4月1日から新たに稼働いたします。

新施設は1日に48キロリットル処理することができ、前脱水型高負荷脱窒素処理方式により処理された処理水は、五條市公共下水道へ放流され、最終的には奈良県吉野川浄化センターへ流入され、処理後吉野川へ放流されることとなります。

次に、みどり園の事業についてであります。

就任当初からの最大の懸案事項の一つであったごみ焼却場移転につきましては、本市と御所市、田原本町が行政区域を越えた連携により広域でごみ処理施設を建設することで、建設費や運営のコスト削減と環境負荷を低減することを目的として進めております。

新ごみ処理施設建設事業は、現在やまと広域環境衛生事務組合におきまして、新施設の整備スケジュールに基づき平成28年度末竣工に向け実施設計が行われております。

また、ごみ処理経費の削減と環境への配慮等を図るための焼却ごみの減量化推進につきましては、喫緊の課題でもあります。このため、身近な行動として刈り草の堆肥化、また古新聞、古本、段ボール及び空き瓶の資源としての収集、さらに、生ごみの家庭での堆肥化等について、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら進めていきたいと考えております。

次に、農林行政の取組についてであります。

農林の振興につきましては、中山間地域等直接支払い制度は、平成22年度から5箇年間を対象とした第3期対策の5年目となる77集落(五條地区54集落、西吉野地区23集落)が、農業生産地の維持を図りつつ多面的機能の維持にも取り組んでおります。この制度は本年3月に第3期が終わりますが、続いて第4期

対策へ継続して事業に取り組むよう推進してまいります。

森林・林業関係につきましては、木材生産育成整備事業、森林環境税による施業放置林整備事業、美しい森林づくり基盤事業などにより間伐を中心に森林整備を進めており、森林整備地域活動支援事業により作業の効率化を図っております。

また、鳥獣被害防止対策の取組につきましては、地元住民からの要望と協力を得ながら、イノシシ・ニホンジカの捕獲檻95基を設置し、五條市鳥獣被害防止計画に基づき駆除しております。また、防護対策として、平成26年度は、国の鳥獣被害防止対策事業補助金を利用して、金網柵等を43団体、延長約70キロメートルを助成いたしました。今後も、更に鳥獣被害防除対策に積極的に取り組んでまいります。

また、平成25年の台風18号により被災した農地・農業用施設・林道・治山についても順次工事を発注し、3年以内の全箇所への復旧に向け、計画どおり事業が進捗しているところであります。また、通常事業についても可能な限り各種補助事業を活用し、農家及び林業家の利便性の向上に向け推進しております。

次に、企業誘致の促進についてであります。

平成26年に「南大和テクノタウン」いわゆる北宇智工業団地への立地が決定し、秋から新工場の建設を進めておりました株式会社松徳工業所は、去る1月28日に竣工式を行い、2月から操業が開始されました。また、東洋精密工業株式会社につきましても、平成27年度からの操業開始を予定しているところであります。

京奈和自動車道の開通が順次進み、都心部へのアクセス時間の短縮が見込まれることから、本市にとっても、更なる企業誘致の好機と捉え、引き続き関係機関と協力・連携し、企業の誘致活動に取り組んでまいります。

次に、商工振興についてであります。

昨年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、平成26年度補正予算において緊急経済対策施策の一つとして「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されたことに伴い、本市におきましても地域内の消費喚起を促し、住民の生活支援に資するため、交付金を活用して五條市商工会と連携しながら「五條市プレミアム商品券活用事業」に取り組んでまいります。

また、新規の起業を目指している方や既存事業所のスキルアップを図りたいと考えている方々を対象としたセミナー事業の継続など、奈良県とも連携しながら、創業支援のワンストップ窓口として、側面から人材育成に努めてまいりたいと考えております。

また、消費者行政につきましては、消費生活相談窓口を週2日開設し、市民の消費生活トラブルの解決に向けた助言を行うとともに、高齢者等を標的にした振り込み詐欺などの防止を図るための啓発活動に取り組んでまいります。

次に、観光行政についてであります。

京奈和自動車道が平成27年度に阪和自動車道と接続され、また、五條北インターチェンジと御所インターチェンジ間につきましても平成28年度中の完成が見込まれておりますことから、奈良県内や和歌山県はもちろん、京阪神地域からの観光周遊が一層促進されるものと期待されております。

加えて、国道168号の整備が急速に進んでいることなど、五條市を取り巻く自動車道はここ数年で飛躍的に利便性が向上することから、観光につきましても、より広域的な周遊を視野に入れたPR活動が必要と考え、アクセス路の案内や五條市での滞在を促すプランニングを進めてまいります。

広域での取組の一つといたしましては、近年は中高年齢層のバイクブームの高まりもあり、バイクによる紀伊半島周遊が京阪神におけるツーリングの人気エリ

アとなっていることから、近隣自治体との連携により、こうしたバイクの周遊促進にも取り組んでまいります。

また、平成27年4月から5月にかけては、高野山には開創1200年の法会で多くの参詣客が訪れることから、こうした観光客に五條市の周知を進め、近隣地域を含めた五條市への周遊促進に努めてまいります。

また、かねてより取り組んでおります「映像を活用した魅力発信」につきましては、昨年完成いたしました映画の上映会の開催や、新たな映像を活用した五條市の魅力発信を充実させてまいります。

また、大塔地域におきましては、紀伊半島大水害から3年半が経過し、観光施設も徐々に活力を取り戻そうとしているところであります。過疎と高齢化が著しい地域ではありますが、大学等との連携により、若い力と発想を大塔地域の活力を取り戻すための起爆剤として、相互に実りのある取組を進めてまいります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに、小規模住宅地区改良事業についてであります。

大塔町阪本地区及び宇井地区で建設を進めておりました復興住宅は、平成26年5月に新天辻住宅が、同年7月に新宇井住宅がそれぞれ完成し、新天辻住宅へは4戸9名の被災者の皆様が、新宇井住宅へは2戸6名の被災者の皆様が、それぞれ入居されました。

平成27年度は、平成26年度からの継続事業であります市道宇井線の改良工事を引き続き実施するとともに、災害用の土捨場として造成された平地の有効利用を図るため、多目的広場・鎮魂の広場等の整備工事に着手いたします。

また、辻堂地区は、3年4箇月余りにわたって発令されておりました避難指示・避難勧告が解除され、地区内に復興の息吹が感じられるようになりました。今後、更に地域住民の皆様や関係機関との協議を進めながら、地区内の周辺整備

に取り組んでまいります。

次に、地籍調査事業につきましては、新年度におきましても、本事業を計画的に継続して推進してまいります。

次に、建設課の事業についてであります。一昨年の台風18号及び台風26号の豪雨により甚大な被害を受けた道路及び河川災害につきましては、約7割が完了しており、引き続き早期完成に向け事業を進めてまいります。また、平成26年度の災害につきましても、補助金の交付申請の準備を行い、工事の発注に向けて取り組んでまいります。

また、防災安全交付金事業につきましては、市内にある9箇所のトンネル点検を実施しており、その結果に基づき補修工事をし、安全を確保してまいります。橋りょうにつきましても、長寿命化橋梁点検策定計画の結果に基づき、橋りょうの補修設計、補修工事を計画しております。

次に、通学路の安全対策につきましては、現時点で約7割が完了済みとなり、引き続き残りの箇所を実施してまいります。

また、道路改良、道路維持、舗装、河川維持等につきましても、計画に基づき順次実施してまいります。

次に、市営住宅につきましては、5団地6戸の入居を確定いたしました。平成27年度におきましても、入居希望者が多数おられることから、積極的に修繕等の事前整備を進め、募集を行ってまいります。

また、市営住宅等の安全性や快適性を長期間にわたって維持していくため、五條市市営住宅等長寿命化計画を策定し、この計画に基づいた住宅の改修・修繕を進めており、平成26年度は、向加名生団地におきまして2棟12戸を対象として外壁改修工事を実施いたしました。今後も、計画に基づいた改修・修繕を実施し、市営住宅の安定した供給と経営コストの縮減を図ってまいります。

次に、まちづくり推進課の事業についてであります。

地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）は、国から指定を受けた調査区間 4 kmのうち、京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約 1.1 kmの 4 車線化に向けた県の都市計画決定の変更を目指し、「五條市まちづくり構想」と並行して、関係機関と引き続き取り組んでまいります。

次に、京奈和自動車道大和御所道路につきましては順次工事が進んでおり、五條道路区間については、五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まり、国土交通省から、平成 28 年度中に大和御所道路区間は全線が供用開始されることが発表されたところであります。

次に、国道 24 号歩道整備事業につきましては、国土交通省と連携を密にしながら、4 工区については平成 25 年 6 月から用地買収を行っており、平成 26 年度も 3 月末までに 29 名の方に御協力をいただく予定であります。今後も引き続き国土交通省と一体となって取り組んでまいります。

次に、「五條市まちづくり推進協議会」において提案された「水辺の拠点」づくりを実現するため、今年度から事業化し、五新鉄道跡地を活用して吉野川及び新町周辺の周遊観光の拠点施設建設に取り組めます。また、野原側堤防から新町への周遊の促進につなげ、水辺や町並みをゆっくり楽しんでもらうため、遊歩道付きの道路を整備するために五新鉄道跡地の地形測量業務を発注し、五新鉄道跡地の用地買収を行ってまいります。

次に、京奈和自動車道につきましては、五條インターチェンジが単なる通過点とならないように、昨年 9 月に京奈和五條インター周辺活性化調査業務を発注するとともに、本年 2 月に「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定」を締結し、京奈和自動車道五條インター周辺の活性化に向けて取り組んでいるところであります。

次に、大和都市計画区域の見直しにつきましては、奈良県では平成26年度から市街化区域と市街化調整区域の区域区分（線引き）及び用途地域の見直し作業が行われており、五條市においても平成26年度で都市計画基礎調査を実施し、県で行われる見直しの検討材料として提出したところであります。

次に、下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

国道24号歩道整備事業の進捗に対応して、公共下水道工事を順次進めており、野原地区におきましても、野原ポンプ場が完成し、野原幹線の供用開始に伴い、公共下水道工事を進めており、併せて周辺環境整備を図っていくことにしております。今後も、狭あいな道路や低位置にある住宅地域での整備を推進するため、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

水道水の供給につきましては、受益者負担を原則に、市民の生活様式の変化に対応しながら、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めてまいります。

また、水道法で定められている水質基準に適合した生活用水の安全・安心を守る浄化施設として、小島浄水場に硫酸注入設備工事を計画しております。

また、耐震管布設工事につきましては、公共下水工事、官公庁関連工事に伴う支障移転工事に合わせ随時進めてまいります。

次に、簡易水道事業につきましては、本年度からの継続事業として、宗桧上地区において老朽化した施設の統廃合と水道未普及地域への給水を行い、経営の合理化を図るとともに、安全・安心な飲料水が供給できるよう事業を進めてまいります。

なお、簡易水道特別会計を公営企業会計に移行することを目途とし、上水道事業との経営統合も視野に入れた企業会計とするため、財務調査のための基礎調査を実施いたします。

最後に、教育行政について申し上げます。

教育委員会では、五條市教育振興基本計画「五條市『夢・志』教育プラン」に基づき、「学校適正化の円滑な進捗」、「確かな学力・体力・規範意識をつけるための、着実な取組の推進」、「誇るべき歴史と文化の検証にかかる取組」、「地域コミュニティとの連携による教育活動」などを柱に事業を進めてまいりたいと考えております。

まず、学校適正化につきましては、昨年5月に「五條市学校適正化検討委員会」を立ち上げ、保護者アンケートや先進地視察の実施、委員会や部会の開催など、今後の本市の小中学校における教育内容や適正規模・配置について積極的な討議をしていただきました。そして、本年2月に、検討委員会から、幼保小中の一層の連携を密にした取組と充実した学校教育を推進していくためには、一定の学校規模が望ましいとの中間答申をいただきました。

教育委員会では、この中間答申を基に、平成27年度には、本市の子どもたちにとって好ましい教育環境づくりに向けた、具体的な審議・検討を進めてまいりたいと考えております。

また、「確かな学力・体力・規範意識をつけるための、着実な取組の推進」として、児童・生徒の実態を踏まえた上で、「夢・志」教育プランに掲げた目標の実現に向け、学力や体力の向上、ふるさとにこだわる人材の育成を目指した「特色ある学校づくり」を継続して進めております。

また、「学力向上推進委員会」からの提言を受け、主として授業力の向上にポイントを当てた「教師塾」の実施、読書活動の活性化を図る取組、家庭における

学習習慣の定着を図る取組等を新たに推進していくこととしております。

次に、生涯学習の推進につきましては、市民の多様な学習ニーズに対応した事業の展開と、学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の自主的な学習活動を推進するとともに、活動の拠点となる公民館などの適切な維持管理に努めてまいります。

また、地域で学校を支援する仕組みづくりを充実させ、地域教育力の向上を更に進めてまいります。

次に、スポーツ振興につきましては、市体育協会との連携を密にし、市民一人ひとりの健康づくり、体力づくりを目指し、スポーツ活動などに親しむ機会やスポーツ環境の整備充実に努めてまいります。

次に、文化・歴史の継承についてであります。後継者不足により伝承が課題となっておりました、大塔町の県指定無形民俗文化財「篠原おどり」は、「後世に伝えたい」という集落の皆様の強い思いにより、篠原地域に限定しない踊り手の募集が行われました。その後、熱心に練習が重ねられ、本年1月25日に天神社において、古式にのっとり3曲を無事に奉納することができました。

それぞれの地域の文化・歴史を継承していくことで、地域に愛着が生まれ、人と人とのつながりもより一層強固なものとなり得ます。今後も、地域の文化・歴史の掘り起しを行い、新しい市史の編さんを通じて、本市の魅力を市民の皆様に発信してまいりたいと考えております。

次に、児童・生徒の健全育成事業につきましては、本年1月10日に雪中金剛登山を実施し、五條市内の児童生徒319名が雪の金剛山に挑みました。

今年度は、五條警察署から山岳警備隊、五條消防署から救助隊の方々が、子どもたちと共に参加して下さり、五條市スカウト協議会の方々が山頂で温かいトン汁を作ってくくださるなどの御支援をいただくことができました。

各関係機関が連携し、五條市の子どもたちの健全な育成を願って活動していただいていることに感謝しております。

今後も、不登校児童生徒への対策、生徒指導及び教育相談カウンセリングの充実等、子どもたちの生活をサポートする積極的な取組を進めてまいります。

(平成27年度予算編成)

次に、平成27年度予算の編成であります。御承知のとおり、本年4月に市長選挙が執行予定であることから、一般会計当初予算につきましては、骨格予算としたところであり、当該編成につきましては、市民サービスの停滞及び低下を招かないことを念頭に置きながら、扶助費・人件費等の義務的経費をはじめ、すでに方向性を定め準備が進められてきたもの、あるいは、国や県、その他関係諸団体との関係から不都合が生じないよう配慮すべきものなどについては、当初予算として計上したところであります。

他方、特別会計予算、水道事業会計予算につきましては、それぞれの設置目的及び事業計画等に従い、原則として通常の予算編成といたしております。

(議案説明)

続きまして、本定例会に提案の諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第2号 平成27年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告並びに報第3号 平成27年度一般財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

次に、報第4号 五條市固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任につき承認を求めることにつきましては、固定資産評価審査委員会の委員が欠けたため、

地方税法第423条第4項の規定に基づき補欠委員に山本喜代志氏を選任したので、同条第5項の規定に基づきその承認を求めるものであります。

次に、議第4号 五條市地域審議会条例の制定につきましては、平成27年3月31日までの設置となっている西吉野地域審議会及び大塔地域審議会について、合併特例債の起債期限が延長されたことから引き続き、よりきめ細やかに住民の意見を聴く必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により教育長が常勤の特別職として設置されることに伴う条例の整備を行うため、本条例を制定するものであります。

次に、議第6号 五條市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置条例の制定につきましては、学校給食食物アレルギー対応について調査、検討をする五條市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第7号 五條市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、介護予防支援の事業の人員及び運営に関する基準並びに介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を条例に規定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第8号 五條市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るた

めの関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施基準を条例に規定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第9号 五條市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定につきましては、地方公営企業法の規定による利益処分の方法について定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、附属機関の新規設置並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育長が常勤の特別職として設置され、教育委員長が廃止されることに伴い非常勤特別職の報酬の表を整理するため、本条例を改正するものであります。

次に、議第11号 職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の給与制度の総合的見直しの影響を踏まえた国家公務員退職手当法の改正に準じ、退職手当の調整額を改正するため、本条例を改正するものであります。

次に、議第12号 五條市立幼稚園入園料並びに保育料条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援新制度の実施に伴う所要の改正を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第13号 五條市立学童保育所条例の一部改正につきましては、児童福祉法の改正による学童保育事業の対象児童年齢の拡大及びそれに伴う利用児童数の増加に対応するための市立学童保育所の新規設置を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第14号 五條市保育の実施に関する条例の一部改正につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施基準が、市町村が条例で定めるものか

ら、法で定める基準に変更されるため、保育料を法政令で定める額以内と定めるため及び保育料に、保育時間の基準が設けられることから、負担の公平性を確保することを目的として、延長保育事業を実施するため、本条例を改正するものがあります。

次に、議第15号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、五條市の介護保険サービスの充実並びに介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図るため及び介護保険法、介護保険法施行令の一部が改正されることに伴う所要の改正を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第16号 五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第17号 五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第18号 工事請負契約の締結につきましては、(仮称)五條総合体育館建設工事を、総合評価落札方式(簡易型)一般競争入札で実施したところ、2億8,366万円で村本・田原特定建設工事共同企業体 代表者 村本建設株式会社 奈良本店が落札し、その工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第19号 平成26年度五條市一般会計補正予算(第7号)議定につ

きましては、歳入歳出にそれぞれ3億4,036万8千円を追加し、総額192億7,920万8千円とするものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第20号 平成26年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ2,705万5千円を追加し、総額46億4,405万5千円とするものであり、これらの財源につきましては、繰入金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第21号 平成26年度五條市簡易水道特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、宗桧上地区統合簡易水道整備事業に係る繰越明許費を1億2,025万2千円と設定するものであります。

次に、議第22号 平成26年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、流域関連公共下水道事業等に係る繰越明許費を2,630万円と設定するものであります。

次に、議第23号 平成26年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ28万5千円を追加し、総額4億3,968万5千円とするものであり、これらの財源につきましては、諸収入を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第24号 平成27年度五條市一般会計予算議定につきましては、予算総額193億8千万円で、前年度当初予算額と比較して、9億6,000万円の増額となっております。

次に、議第25号 平成27年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましては、予算総額52億100万円で、前年度比5億8,400万円の増額となっております。

次に、議第26号 平成27年度五條市簡易水道特別会計予算議定につきまし

では、予算総額5億4,340万円で、前年度比7,270万円の増額となっております。

次に、議第27号 平成27年度五條市下水道事業特別会計予算議定につきましては、予算総額11億4,290万円で、前年度比1,100万円の増額となっております。

次に、議第28号 平成27年度五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額330万円で、前年度との増減はございません。

次に、議第29号 平成27年度五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額37億4,850万円で、前年度比4,710万円の減額となっております。

次に、議第30号 平成27年度五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額5,190万円で、前年度比70万円の減額となっております。

次に、議第31号 平成27年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましては、予算総額470万円で、前年度比40万円の増額となっております。

次に、議第32号 平成27年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきましては、予算総額4億2,910万円で、前年度比1,030万円の減額となっております。

次に、議第33号 平成27年度五條市水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、水道事業収益8億5,704万2千円に対し、水道事業費用8億4,858万4千円で、845万8千円の消費税込み当年度純利益を見込んだ次第であります。また、資本的収支では、資本的収入3,080万2千円に対し、資本的支出3億1,985万8千円であります。なお、資本的収支不足額2億8,905万6千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんする予定であります。

次に、同第1号 五條市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、間林耕司委員、東康朝委員、山本喜代志委員の任期が、平成27年3月31日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。